設備投資で

生産性向上を目指す県内事業者を



制度金融で支援します!

設備投資 ネクスト資金

幅広い用途に対応!!

限度額 : 8,000万円 融資期間: 10年以内

融資利率: 1.3% 不動産取得の場合 | 5年以内

保証料率:事業者負担 0% ※申し込みには金融機関・保

証協会の審査が必要です。

●こんな方にお勧め

▽生産性を上げるため、設備を買い替え効率化したい。

▽工場や店舗を新設・改装したい。

▽業務効率化のためにITツールを導入したい。

▽人手不足解消のための設備を導入したい。

▽安全設備・BCP対策の設備を導入したい。



●取扱金融機関(申込・相談窓口)

佐賀銀行、佐賀共栄銀行、佐賀信用金庫、唐津信用金庫、伊万里信用金庫、九州ひぜん信用金庫、 佐賀西信用組合、佐賀東信用組合、佐賀県医師信用組合、佐賀県信用農業協同組合連合会 商工組合中央金庫、みずほ銀行、三井住友銀行、福岡銀行、西日本シティ銀行、十八親和銀行、 長崎銀行、筑邦銀行、大川信用金庫、横浜幸銀信用組合、朝銀西信用組合



〈お問合せ〉

佐賀県 産業政策課 金融支援担当 〒840-0570 佐賀市城内1丁目1番59号

TEL: 0952-25-7093 FAX: 0952-25-7270 e-mail: sangyouseisaku@pref.lg.jp

▼設備投資ネクスト資金(設備投資支援資金)の概要

	設備投資ネクスト資金
貸付対象	① 客観的に事業を行っていることが明らかであること ② 県内に住居若しくは事業所を有する個人又は県内に本店若しくは事業所を有する法人であること ③ 行政庁の許認可等を必要とする事業を営む者は、その許認可等を得ていること ④ 事業の効率化・省コスト化・生産性向上などのため、老朽化した機械の買替えや、既存設備を更新するための資金であること ⑤ 工場・店舗・事務所等の新増設や機械設備・事業用車両・店舗設備等の導入を行うための資金であること
貸付限度額	設備資金:8,000万円
貸付期間 (据置期間)	設備資金:10年(2年) ※不動産取得を主な内容とするものは、15年(2年)
貸付利率	年1.3%
保証料率	設備資金0%(県の全額補助)
担保・保証人	保証協会の定めるところによる
借入申込に 必要な書類	 (1)融資機関が定める借入申込書及び保証協会が定める保証申込書 (2)事業計画書 (3)設計書・カタログ及びその見積書 (4)最近2期の財務諸表 (5)その他借入審査を行うに当たって必要とする書類
申込先	佐賀県制度金融取扱金融機関(表面参照)